

平成 21 年度 事業 報告 書

特定非営利活動法人 アイ・エス・オー有効活用センター

I 事業期間

平成 21 年 4 月 1 日 ～ 平成 22 年 3 月 31 日

II 事業の成果

設立 8 年目として、NPO の支援活動も定着し、HP、電話による相談は少ないが、会員の営業活動により自己宣言型認定事業に結びつく案件が出てきた。セミナー事業、コンサル事業は、努力をしてみたが、今年度は実施できなかった。

また、自主的活動として ISO 有効活用ハンドブックの出版に向けて作業が進展しつつある。当初は、平成 19 年 10 月頃原稿完成の予定であったが、諸般の事情で目標が延び、平成 22 年 5 月の出版目標として取り組みが続いている。

会員、運営体制等は、昨年と同様である。会員の拡大については今年度は、正会員 2 名、賛助会員 1 社となり、入会の賛助会員が自己宣言型認定の第 1 候補となっている。

III 事業の実施状況

1 特定非営利活動に係る事業

(1) セミナー事業

大学、企業等で開催予定を検討していたが、実施できなかった。

(2) コンサル事業

・無料相談

【内 容】構築・運用の無料相談

【実施場所】アイ・エス・オー有効活用センター事務局

→個人、法人よりメール、電話問合せがあり、企業先訪問による対応を行った。

・企業支援

【内 容】構築・運用コンサル

【実施場所】今年度は実施できなかった。

(3) ISO 監査事業

1) 【内 容】第三者による内部監査 (ISO14001、ISO9001)

【実施場所】相談、問い合わせはあったが、実施には結びつかなかった。

2) 【内 容】自己宣言型 ISO の認定

【実施場所】横浜の企業から相談案件があり、賛助会員となっただき具体的な準備に入っている。平成 22 年 4 月～5 月に認定監査の実施予定である。

IV 社員総会の開催状況

平成 21 年度総会は、平成 21 年 5 月 23 日 (土) に長岡京市バンビオ 1 番館学習室 2 で開催、16 名が参加し、平成 20 年度事業報告書、収支報告書の承認事項を承認した。また、21 年度の事業計画書、予算案について議論し、承認をした。

V 理事会その他の役員会の開催状況

理事会は、概ね2ヶ月に1度の開催となり、偶数月の適当な曜日を打ち合わせにより定めて以下の日程で実施した。またISO有効ハンドブックの出版の打ち合わせを概ね奇数月に実施した。

平成21年度	第1回	2009.04.20(月)	18:00~20:00	長岡京市バンビオ1番館
〃	第2回	2009.06.26(月)	18:00~20:00	長岡京市バンビオ1番館
〃	第3回	2009.08.20(月)	17:00~19:30	長岡京市バンビオ1番館
〃	第4回	2009.10.8(月)	18:30~20:30	長岡京市バンビオ1番館
〃	第5回	2009.12.11(月)	18:30~20:30	長岡京市バンビオ1番館
〃	第6回	2010.01.12(火)	18:30~20:30	長岡京市バンビオ1番館
〃	第7回	2010.02.12(金)	18:30~20:30	長岡京市バンビオ1番館

平成22年度事業計画書

特定非営利活動法人 アイ・エス・オー有効活用センター

I 事業の実施方針

- ・平成22年度は、ISO有効活用ハンドブックの普及と会員拡大を目指す。
- ・事業活動としては、昨年度からの案件である自己宣言型ISOの認定監査を実現する。既存ISO認証取得済企業の認証辞退が進んでおり、その受け皿としての自己宣言型ISOが注目されており、支援対象として多様な展開をする。
- ・特にISOの認証済企業で効果の十分でない中小企業を対象に自己宣言型ISOの認定、ISOのスリム化、見直し、「見える化」、電力コスト削減、IT化促進の改善を呼びかける。
- ・また、ISO関連分野として自己宣言型環境ラベルの普及、評価活動、事業分野の拡大に努力をする。そうした普及の一環としてISO有効活用ハンドブックの活用を促し、企業社会での認知と有効活用の普及を図る。

II 事業の実施に関する事項

1 特定非営利活動に係る事業

(1) セミナー事業（出版企画事業を含む）

【内 容】ISO有効活用ハンドブック出版記念セミナー

【実施日時】2回開催

【事業の対象者】企業のISO推進者、学生、ISOに興味のある方

【内 容】ISO有効活用ハンドブック解説及び普及

【収 入】25万円（5000円×50名）

【支 出】23万円（テキスト費3,360円×50冊=16万8000円、講師代4万円、会場費1万円、広報宣伝費等）

(2) コンサル事業

・無料相談

【内 容】構築・運用の無料相談

【実施場所】事務局（エス・ティー・アート内）、企業先訪問

【事業の対象者、方法】要構築希望個人又は団体：電話、メール相談

【収 入】0円

【支 出】0円

・企業支援

【内 容】構築・運用支援等コンサル（スリム化、見直し、有効活用）

【実施場所】要支援希望団体

【実施日時】適時

【事業の対象者】ネットによる要請を受けた希望団体

【収 入】5万円×2社 = 10万円

【支 出】講師料1社3万円×2社 = 6万円

成約謝金：2万円 会議費・交通費等：1万円 合計9万円

(3) ISO 監査事業

【内 容】 第三者による自己宣言型 I S O 認定の内部監査

【実施場所】 要構築希望団体

【実施日時】 適時

【事業の対象者】 要内部監査希望団体

【収 入】 20 万円 (2 日/回) × 2 社 = 40 万円

認定書発行費用 5 万円 × 2 社 = 10 万円

【支 出】 講師料 1 社 10 万円 × 2 社 = 20 万円

成約謝金 : 6 万円 会議費・交通費等 : 4 万円

認定維持内部監査チェック費 1.5 万 × 2 回 × 2 社 = 6 万円

合計 36 万円

(4) 情報発信・広報事業

【内 容】 H P を更新し、情報発信に努める。メールによる内部監査代行の宣伝
自己宣言型認定監査の普及、ISO 有効活用ハンドブックの宣伝、

【収 入】 0 円

【支 出】 6 万円 (H P ドメイン使用料 35,280 円、メンテナンス、宣伝費等円)

なお、全会員に出版した ISO 有効活用ハンドブックを購入し、配布して広報の協力を訴える。(購入費は予備費を当てる : 3,360 円 × 32 冊 = 107,520 円)